

入 札 公 告

令和8年10月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

広島市データセンター等における庁内LANのWAN回線サービス

(2) 内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和11年12月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 利用期間

令和9年2月19日から令和11年12月31日まで

(5) 履行場所

広島市データセンターほか本市が指定する場所

(6) 入札方法

ア 入札金額は、利用期間の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札区分

本件は、広島市電子入札システムを利用しない紙による入札とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06 情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。
- (3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から一般競争入札参加資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書等の交付方法

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和 8 年度案件（市長部局）」（以下、同じ。）からダウンロードできる。これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 8 年 10 月 29 日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

後記 5(3)に同じ。

4 一般競争入札参加資格確認通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札の参加資格を有すると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

5 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市のホームページ（前記 3(1)に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、後記(3)により交付する。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、後記(3)により交付する。

(3) 契約担当課（契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先）

〒730-8587

広島市中区国泰寺町一丁目 4 番 21 号

広島市企画総務局行政経営部システム基盤課（北庁舎 4 階）

電話 082-504-2020（直通）

(4) 入札書の提出期限及び場所

ア 提出期限

令和 8 年 10 月 28 日（水）・29 日（木）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

イ 提出場所

前記(3)に同じ。なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、令和 8 年 10 月 29 日（木）午後 5 時までに必着とする。

(5) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 8 年 10 月 30 日（金）午前 10 時

イ 場所 市役所北庁舎 4 階 システム基盤課執務室 第 4 協議卓

(7) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、1 者につき 1 名とする。）

入札参加者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

イ 入札参加者は、開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ「競争参加資格を証明する書類（資格審査結果通知書の写し）」及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

ウ 入札参加者は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所から退場することができない。

エ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときには、直ちに再度の入札を行う。

オ 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札日の「翌日(休日でない日)」にくじ引きにより落札者を決定する。ただし、同価の入札をした者の全てが立ち会っている場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじを引く。

6 落札者の決定

本件公告に示した調達内容等を履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 一般競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

免除

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(7) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日まで）に、落札者が本市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。